



欧州ビジネス協会
在日欧州（連合）商工会議所

保険

主要な問題および提案

INSURANCE

日本郵政の改革

日本郵政の改革

年次現状報告：新たな問題

- ❑ 郵政改革に関する法案の導入により、かんぽ生命は、ほかの市場参加者には適用されない特惠待遇を受けることになる。
- ❑ これは競争をゆがめることにつながるだけでなく、ただでさえ世界最大の金融機関のさらなる拡大にもつながることから、EBCはこの状況を遺憾に思う。
- ❑ 現行法案がひとたび施行されれば、外国の保険会社だけでなく、国内の保険会社も影響を受ける。
- ❑ EBCは、WTO サービスの貿易に関する一般協定(GATS)の下での日本政府の義務を政府に改めて念押ししたい。

日本郵政の改革

提案

- 政府は、かんぽ生命が新商品を発売することを認められる前に、公平な競争条件を設けるべきである。
- かんぽ生命が現行の業務をいかなる形であれ拡大することを認められるのであれば、政府は、かんぽ生命に特惠待遇が決して与えられることがないようにすべきである。

Insurance

共濟

Policy



共済

年次現状報告：新たな問題

- ❑ 共済は相互扶助協同組合であり、保険商品を提供する。
- ❑ 政府が約束しているところでは、共済には外国の保険会社と同じ規則と規制が適用されてしるべきだとされている。
- ❑ 共済は保険業法の下で設立されていないため、現状ではそうっておらず、共済の活動している分野によって、共済を管轄する省も異なっている。
- ❑ 例えば農業分野の共済を管轄するのは農林水産省である。

提案

共済は、金融庁の監督下に置かれるとともに、保険業法が適用されるべきであり、また、そうした規定が設けられるまでは、業務の拡大を認められるべきではない。



会計およびソルベンシーマージン の国際基準との整合化



会計およびソルベンシーマージンの 国際基準との整合化

年次現状報告：若干の進展

- EBCは、ソルベンシーマージン比率の算出基準等の更改、およびソルベンシーIIの原則に沿った、市場ベースの手法の中期的確立に関して金融庁が行った前向き
の表明を歓迎する。
- 金融庁のソルベンシーマージン要件案がソルベンシーIIのアプローチとさらに一致
させることは、日本でビジネスを行う欧州の保険会社にとって、すべてのテリトリー
で同じ手法を用いて、グループ横断的なリスクマネジメント戦略をより良く策定する
ことが可能となることから、きわめて重要である。
- こうした動きは、規制当局と保険会社の共通の目標である保険会社のリスクマネ
ジメント改善を促進すると同時に、それに報いることにもなる。

会計およびソルベンシーマージンの 国際基準との整合化

提案

- 日本政府は、国際財務報告基準およびソルベンシーIIとの整合化のためのロードマップを定めることによって、日本の基準と国際基準の整合化達成を目指した改革を促進すべきである。
- 市場ベースのソルベンシーマージン算出方法は、ソルベンシーIIとさらに一致させるべきである。

A hand holding a stack of US dollar bills, with a white banner overlaid containing the text '契約者保護機構 (PPC)'.

契約者保護機構 (PPC)

契約者保護機構 (PPC)

年次現状報告：ほとんど進展なし

- ❑ PPCの現行の枠組みは2009年3月に期限切れとなったが、今後についての業界とのオープンな話し合いはまだ始まっていない。
- ❑ 必要とされるレベルの安心を国民に提供し、信頼を維持するためには、政府の後ろ盾のある恒久的な制度が必要とされる。
- ❑ PPCへの早期資金拠出のもつ不要な負担を取り除くことになる事後資金拠出制度への移行が最良だろう。
- ❑ 既存のPPC基金は、市場ベースの解決法を見出す負担を軽減することになるため、潜在的モラルハザードとなっており、また経営がうまくいっている保険会社にとってはコストを引き上げている。

契約者保護機構 (PPC)

提案

日本政府は、政府保証の後ろ盾と事後資金拠出を伴った恒久的なPPCを導入すべきである。新しい機構についての決定を行う前に、すべてのPPC会員の専門知識と要求事項を総動員した、より幅広い話し合いが必要である。